

有限会社W i l l さんいん行動計画

当社では社員が仕事と子育てを両立させることができ、かつ働きやすい職場環境を構築することにより、全社員が安心して仕事に取り組みその能力を十分に発揮できるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき、次の一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 9月 1日 ~ 平成32年 8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育てを行う社員が仕事と家庭を両立できる環境づくりを行う

<対策>

社員が育児休業後に復帰しやすくするために、育児休業を取得する社員に制度、情報の提供を行うとともに、他の社員へも制度の理解を深めるために合わせて周知を行う。

・平成29年 9月～

就業規則、産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等の諸制度の周知や情報提供を行う。

・平成29年 9月～

円滑な復職を支援するため、育児休暇取得中の社員に対し定期的な情報提供を行う。

・平成29年 9月～

制度利用について全社員の理解を深めるために、制度、情報の提供を定期的に行い、男女を問わず育児休業を取得することができ、子育てをしながら仕事が続けられる社内環境づくりを行う。

目標2：多様な働き方を可能とする制度の整備及び実施

<対策>

全社員が時間や状況に制限を受けることなく、能力を発揮できるような多様な働き方の選択を可能とする制度の整備、実施を行う。

・平成29年 9月～

在宅勤務制度について、現状の問題点について見直し改善を行い、柔軟に利用できる環境づくりを行う。

・平成29年10月～

時差出勤制度の制度化・導入検討開始。時差出勤実践日を設け、導入に向けて具体的にどのように制度化できるか検討を行う。

以上